

# 会 議 録

令和2年度第13回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和2年11月26日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時45分
場 所	城辺庁舎2階 会議室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠祐 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵
事務局員	（教育部長）部長：上地 昭人 （生涯学習部）部長：下地 明 （教育総務課）課長：来間 正雄 総務係長：與那覇 斉
説明員	（生涯学習振興課）課長：宮国 泰誠（学校教育課）課長：垣花 秀明 （学校給食共同調理場）場長：上地 等

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報告	会議録の承認について（令和2年度第12回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承認
議案第35号	宮古島市成人祝金給付要綱の制定について	可決
議案第36号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	可決
議案第37号	宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について	可決
議案第38号	宮古島市教育委員会届出書等の押印省略に関する規則の制定について	可決
議案第39号	宮古島市教育委員会本人確認の取扱いに関する規則の制定について	可決
報告第7号	臨時代理処分の承認について（宮古島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定）	承認
報告第8号	臨時代理処分の承認について（宮古島市立学校職員服務規程の一部改正）	承認
報告第9号	臨時代理処分の承認について（教育委員会職員の人事について）	承認
報告第10号	市長の専決処分の報告について（城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）変更契約）	承認
議案第40号	宮古島市議会提出議案の意見聴取について（議決内容の一部変更について）	可決
報告第11号	国立大学法人福井大学大学院教育学研究科と宮古島市教育委員会との連携に関する協定の締結について	承認
その他		

## 会 議 録

宮國教育長	<p>これより令和2年度第13回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、新城委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和2年度第12回教育委員会（定例会）の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願ひします。</p>
宮國教育長	<p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、第12回教育委員会（定例会）の教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2「会議録の承認」については、承認とします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第3「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願ひします。</p>
教育総務課 来間課長	<p>資料を読み上げて説明</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。 質疑等あればお願ひします。</p>
中尾委員	<p>11月4日の福井大学来訪はどのような用件でしょうか。</p>
宮國教育長	<p>これについては、詳しくは後ほど報告いたしますが、福井大学と宮古島市教育委員会と人材育成のため協定を締結しようというものです。</p>
宮國教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>16日の行財政改革推進本部について教育委員会にも関わる大事なことで</p>

<p>上地教育部長</p>	<p>すので教育部長の方から委員の先生に説明をお願いします。</p> <p>現在の教育施設班についてですが、現在これだけ学校が老朽化とか体育館の修繕とか業務がありますが、現在の体制では係がなく班の体制では不都合があると思っています。</p> <p>班というのは時限的な組織となっています。これを課に昇格させて、総合体育館、博物館の建設についても検討していかないといけないので来年4月から教育施設課を設置し、組織として強化していきます。</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>19日の沖縄県文化功労者賞の件についても生涯学習部長から報告をお願いします。</p>
<p>下地生涯学習部長</p>	<p>沖縄県から宮古島市関係の3名が文化功労者として表彰されました。2名が宮古上布の関係、宮国マサ子さん、豊見山カツ子さん、また、文化財の保護に尽力したということで安谷屋昭さんの3名が沖縄県から表彰をされています。</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>大変うれしい報告でしたね。</p> <p>他にありますか。（質疑なし）</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第4「議案第35号 宮古島市成人祝金給付要綱について」です。それでは、説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習振興課 宮国課長</p>	<p>議案第35号についてご説明いたします。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、成人式式典の中止に伴い今年度の新成人に対して祝い金を給付するため、要綱を制定する必要があるので、本案を提出します。</p> <p>（資料に基づき説明）</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認し、質疑等あればお願いします。</p>
<p>新城委員</p>	<p>申請が12月1日から2月末までとなっていますが、申請を受理した時点での祝金給付ということですか。</p>

<p>生涯学習振興課 宮国課長</p> <p>新城委員</p> <p>生涯学習振興課 宮国課長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>受理した時点ではなく、対象者になるか審査も必要ですので、随時審査をして振り込むという形になります。</p> <p>成人の日にはこだわらなく随時ですか</p> <p>この日に集中すると対応もできないため2月末まで随時対応します。</p> <p>他にありますか。 質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 ( 異議なし )</p> <p>それでは、「宮議案第35号 宮古島市成人祝金給付要綱について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>学校教育課 垣花課長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第5「議案第36号 宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」です。 説明をお願いします。</p> <p>議案第36号についてご説明いたします。 宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるには、規則を制定する必要があるので、本案を提出します。 ( 資料に基づき説明 )</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。 質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 ( 異議なし )</p> <p>それでは、「議案第36号 宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第6「議案第37号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」であります。説明をお願いします。</p>



教育総務課 與那覇係長	議案第37号についてご説明いたします。 市役所の新庁舎への移転に伴い、教育委員会事務局の位置を改めるには規則を改正する必要があるので、本案を提出します。
宮國教育長	<p>( 資料に基づき説明 )</p> <p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p> <p>( 質疑なし )</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p> <p>それでは、「議案第37号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	次に日程第7「議案第38号 宮古島市教育委員会届出書等の押印省略に関する規則の制定について」であります。
教育総務課 與那覇係長	<p>説明をお願いします。</p> <p>議案第38号についてご説明いたします。</p> <p>「宮古島市届出書等の押印省略に関する規則」の制定に伴い、宮古島市教育委員会の取扱いについて規則を定める必要があるので、本案を提出します。</p> <p>( 資料に基づき説明 )</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p> <p>( 質疑なし )</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p> <p>それでは、「議案第38号 宮古島市教育委員会届出書等の押印省略に関する規則の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	次に、日程第8「議案第39号 宮古島市教育委員会本人確認の取扱いに関する規則の制定について」であります。
教育総務課	説明をお願いします。
	議案第39号についてご説明いたします。

與那覇係長	<p>「宮古島市本人確認の取扱いに関する規則」の制定に伴い、宮古島市教育委員会の取扱いについて規則を定める必要があるので、本案を提出します。 （資料に基づき説明）</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。 （質疑なし）</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 （異議なし）</p> <p>それでは、「宮古島市教育委員会本人確認の取扱いに関する規則の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>学校給食共同調理場 上地場長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に、日程第9「報告第7号 臨時代理処分の承認について（宮古島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定）」であります。 説明をお願いします。</p> <p>報告第7号についてご説明いたします。 学校の臨時休業により影響を受けた学校給食用納入事業者に対する支援のため要綱について、教育委員会へ付議する暇がなかったことから教育長が臨時に代理することとしたので報告します。 要綱の内容は、学校臨時休業により影響を受けた学校給食用納入事業者に対する支援のための要綱の制定です。（資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。 （質疑なし）</p> <p>質問等なければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 （異議なし）</p> <p>それでは、「報告第7号 臨時代理処分の承認について（宮古島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定）」は、承認とします。</p>
宮國教育長	<p>次に、日程第10「報告第8号 臨時代理処分の承認について（宮古島市立学校職員服務規程の一部改正）」であります。 説明をお願いします。</p>

<p>学校教育課 垣花課長</p>	<p>報告第8号についてご説明いたします。 宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について、教育委員会へ付議する暇がなかったことから教育長が臨時に代理することとしたので報告します。 改正の内容は、出退勤システム運用のための規則の一部改正です。 ( 資料に基づき説明 )</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。 ( 質疑なし ) 質問等なければ、承認してよろしいでしょうか。 ( 異議なし ) それでは、「報告第8号 臨時代理処分の承認について(宮古島市立学校職員服務規程の一部改正)」は、承認とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>教育総務課 與那覇係長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に、日程第11「報告第9号 臨時代理処分の承認について(教育委員会職員の人事について)」であります。 説明をお願いします。</p> <p>報告第9号についてご説明いたします。 教育委員会職員の人事について、教育委員会へ付議する暇がなかったことから教育長が臨時に代理することとしたので報告します。 教育研究所の退職に伴い、後任が決まるまでの間、学校教育課長が教育研究所長を兼任します。( 資料に基づき説明 )</p> <p>説明が終わりました。 質疑等あればお願いします。 ( 質疑なし ) 質問等なければ、承認してよろしいでしょうか。 それでは、「報告第9号 臨時代理処分の承認について(教育委員会職員の人事について)」は、承認とします。</p>
<p>宮國教育長</p>	<p>次に、日程第12「報告第10号市長の専決処分の報告について(城辺地区統合中学校校舎建築工事(建築2工区)変更契約)及び 日程第13「宮古島市議会提出議案の意見聴取について(議決内容の一部変更について)」の2件については、宮古島市議会12月定例会に提出予定の</p>

	<p>案件となりますので宮古島市教育委員会会議規則第9条により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>( 異議なし )</p> <p>これで、報告第10号及び議案第40号の審議は秘密会とすることに決定しました。</p> <p>関係者以外は、退席をお願いします。</p> <p>( 秘密会につき、会議録省略 )</p> <p>ここで、秘密会を解きます。</p> <p>報告第10号及び議案第40号については、承認、可決されました。</p>
宮國教育長	<p>次に、追加で報告があります。</p> <p>報告第11号「国立大学法人福井大学大学院教育学研究科と宮古島市教育委員会との連携に関する協定の締結について」です。</p> <p>私の方から説明いたします。</p> <p>福井大学から話がありまして、宮古島市の教員等を大学員で学ばせることで宮古島市の教育課題を解決していくリーダーを育成するための協定です。</p>
学校教育課長	<p>私からも補足で説明します。</p> <p>東京にサテライト教室があって、特徴は現場にしながら月に1回教室に通って他の県からも集まってくる先生方と合同で勉強会を行う。</p> <p>普段は、自分の学校で自己研究に取り組み、ウェブとかメール等で連携できる。</p> <p>夏休みや冬休みは集中講座を行うというやり方となっています。</p> <p>さらに、特徴として宮古島市から大学院生が来たらその大学院生が所属する学校に研修等の面で福井大学が全面的に協力するという話でした。</p> <p>将来リーダーとなれる先生を育成できると考えています。</p>
新城委員	<p>対象者は、キャリア何年とかの縛りはありますか。</p> <p>推薦とかの必要もあるのか</p>
学校教育課長	<p>試験的な論文、面接とかの選考はあります。</p>



<p>新城委員</p> <p>宮國教育長</p>	<p>現場の仕事をしながら両立するとなると非常にハードになりますね。</p> <p>それは、学校の協力も必要でしょうね。</p> <p>もし手を上げてくれる先生がいれば学校長も教育委員会もバックアップしていく体制が必要になると思います。</p> <p>他に質問等なければ、以上で報告とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>教育総務課 與那覇係長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第14「その他」で何かありますか。</p> <p>○来月の定例会の日程について</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和2年度第13回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">お疲れ様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">教育長 宮國 隆 </p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員 新城 久恵 </p>